

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 鹿島建設株式会社

【英訳名】 K A J I M A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押 味 至 一

【本店の所在の場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 財務本部主計部長 海 野 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 財務本部主計部長 海 野 洋

【縦覧に供する場所】 鹿島建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区城見二丁目2番22号)

鹿島建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区新栄町二丁目14番地)

鹿島建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目51番地)

鹿島建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第2四半期 連結累計期間	第124期 第2四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	947,198	912,604	2,010,751
経常利益	(百万円)	65,069	79,356	146,645
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	49,810	51,872	103,242
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	41,122	54,842	76,187
純資産額	(百万円)	773,423	841,826	796,020
総資産額	(百万円)	2,082,032	2,108,144	2,172,108
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	96.76	101.19	200.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.0	39.5	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,640	195,427	53,061
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	71,608	31,241	101,813
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,033	27,596	10,866
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	226,007	389,596	255,646

回次		第123期 第2四半期 連結会計期間	第124期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	60.27	49.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、また、様々な要素により異なる結果となる可能性がある。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け急速に悪化したが、各国・地域において感染症拡大防止と同時に経済活動レベルの引き上げを図る政策が進められている。

我が国経済においては、緊急事態宣言解除後、輸出や生産を中心に持ち直しの動きがみられたものの、企業収益や雇用・所得情勢への感染症の影響が懸念される状況が続いている。

国内建設市場については、労務や資機材の需給は安定し、公共投資も堅調に推移した一方で、民間設備投資は、製造業・非製造業ともに企業の投資姿勢がより慎重となる中で、減少傾向が続いた。

こうした中、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、次のとおりとなった。

売上高は、当社建築事業売上高が減少したものの、前年同四半期連結累計期間と概ね同水準を維持し、前年同四半期連結累計期間比3.7%減の9,126億円（前年同四半期連結累計期間は9,471億円）となった。

利益については、各セグメントの売上総利益率が改善したことにより、営業利益は前年同四半期連結累計期間比20.5%増の720億円（前年同四半期連結累計期間は597億円）、経常利益は同22.0%増の793億円（同650億円）となった。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券評価損など特別損失を計上したものの同4.1%増の518億円（同498億円）となった。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と関係者の安全確保を最優先事項として、必要な対策を徹底し事業の継続と生産力の維持に努めた。その結果、国内建設事業（土木事業、建築事業）における感染症の業績への影響は、軽微なものにとどまった。開発事業等についても、販売事業、賃貸事業ともに大きな影響は見られず、国内関係会社に関しては、運営するホテルやゴルフ場の稼働率低下等の影響が見られたが、建設系関係会社の業績は総じて堅調に推移した。

海外関係会社においては、北米地域では建設事業への感染症の影響は限定的であり、流通倉庫開発事業は順調に推移した。一方、東南アジア地域については、2020年3月中旬以降、複数の国において公的な規制等により現場を一時閉鎖しており、再開後も一部の現場は本格的な稼働に至っていない。また、ホテル等の運営事業に関しても、一時閉鎖や稼働率低下の影響が長期化している。

建設事業受注高については、緊急事態宣言に伴う発注手続きの停滞等が影響し国内受注高が減少したことから、前年同四半期連結累計期間比12.2%減の7,034億円（前年同四半期連結累計期間は8,013億円）となった。なお、当社の受注高は、開発事業等を含めて同18.7%減の4,347億円（同5,348億円）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。）

土木事業

（当社における建設事業のうち土木工事に係る事業）

売上高は、手持ち工事の施工が着実に進捗し、前年同四半期連結累計期間比17.1%増の1,606億円（前年同四半期連結累計期間は1,371億円）となった。

営業利益は、当連結会計年度中に完成を予定する工事を中心とした損益改善により売上総利益率が向上したことが主因となり、前年同四半期連結累計期間比162.1%増の180億円（前年同四半期連結累計期間は68億円）となった。

建築事業

(当社における建設事業のうち建築工事に関する事業)

売上高は、期首の繰越高が前年同四半期連結累計期間と比較し減少していることなどから、前年同四半期連結累計期間比18.2%減の3,842億円(前年同四半期連結累計期間は4,698億円)となった。

営業利益は、売上総利益率は改善したものの売上高減少により、前年同四半期連結累計期間比13.7%減の348億円(前年同四半期連結累計期間は403億円)となった。

開発事業等

(当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業)

不動産販売事業における大型物件の引渡しを主因に、売上高は前年同四半期連結累計期間比55.8%増の325億円(前年同四半期連結累計期間は209億円)、営業利益は同136.5%増の83億円(同35億円)となった。

国内関係会社

(当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等)

売上高、営業利益ともに前年同四半期連結累計期間と同水準を維持し、売上高は前年同四半期連結累計期間比3.0%減の1,802億円(前年同四半期連結累計期間は1,858億円)、営業利益は同0.5%増の82億円(同82億円)となった。

海外関係会社

(当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等)

売上高は、北米地域の増加を主因に、前年同四半期連結累計期間比9.2%増の2,275億円(前年同四半期連結累計期間は2,084億円)となった。

営業利益は、売上高の増加に加え、建設事業、開発事業等とともに売上総利益率が改善したことにより、前年同四半期連結累計期間比137.3%増の38億円(前年同四半期連結累計期間は16億円)となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比639億円減少し、2兆1,081億円(前連結会計年度末は2兆1,721億円)となった。これは、受取手形・完成工事未収入金等の減少2,278億円があった一方で、現金預金の増加1,311億円及びたな卸資産(販売用不動産、未成工事支出金、開発事業支出金及びその他のたな卸資産)の増加284億円があったこと等によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末比1,097億円減少し、1兆2,663億円(前連結会計年度末は1兆3,760億円)となった。これは、支払手形・工事未払金等の減少952億円及び有利子負債残高の減少191億円があった一方で、未成工事受入金金の増加145億円があったこと等によるものである。なお、有利子負債残高は、3,076億円(前連結会計年度末は3,268億円)となった。

純資産合計は、株主資本7,290億円、その他の包括利益累計額1,043億円、非支配株主持分84億円を合わせて、前連結会計年度末比458億円増加の8,418億円(前連結会計年度末は7,960億円)となった。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末比3.0ポイント好転し、39.5%(前連結会計年度末は36.5%)となった。

(注) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債(1年内償還予定の社債を含む)及び長期借入金の合計額

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,954億円の収入超過(前年同四半期連結累計期間は36億円の収入超過)となった。これは、税金等調整前四半期純利益756億円に減価償却費91億円等の調整を加味した収入に加えて、売上債権の減少2,250億円の収入があった一方で、仕入債務の減少933億円、たな卸資産(販売用不動産、未成工事支出金、開発事業支出金及びその他のたな卸資産)の増加327億円及び法人税等の支払額287億円の支出があったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、312億円の支出超過(前年同四半期連結累計期間は716億円の支出超過)となった。これは、貸付けによる支出158億円及び有形固定資産の取得による支出150億円があったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債による資金

調達と返済の収支が172億円の支出超過となったことに加えて、配当金の支払額128億円の支出等により、275億円の支出超過（前年同四半期連結累計期間は200億円の支出超過）となった。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から1,339億円増加し、3,895億円となった。

(4) 目標とする経営指標

当第2四半期連結累計期間の業績動向と今後の経営環境を勘案し、2020年5月14日に公表した当連結会計年度業績予想を2020年11月10日に修正した。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、国内は建設工事や不動産賃貸事業などへの大きな影響はないと見通しているが、海外では、特に東南アジア地域において工事施工の本格化や運営施設の稼働率回復に時間を要すると考えている。

こうした見通しを踏まえ、売上高は、当社土木事業及び国内関係会社における増加を主因に、前回発表予想比2.1%増の1兆9,100億円を見込んでいる。

利益については、海外関係会社の売上総利益の低下を当社及び国内関係会社の向上が補い、販管費も減少する見通しであることから営業利益は前回発表予想比3.6%増の1,150億円、経常利益は同4.2%増の1,230億円を見込んでいる。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の計上などにより前回発表予想と同額の800億円となる見込みである。

なお、当社の完成工事総利益率予想は13.1%（土木15.0%、建築12.4%）となり、前回発表予想13.1%（土木15.1%、建築12.4%）と同水準となる見通しである。

連結業績予想 単位：百万円	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
前回発表予想（A） （2020年5月14日）	1,870,000	111,000	118,000	80,000
今回修正予想（B） （2020年11月10日）	1,910,000	115,000	123,000	80,000
増減額（B - A）	40,000	4,000	5,000	-
増減率（%）	2.1%	3.6%	4.2%	-

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題についての重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は58億円である。

3 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,250,000,000
計	1,250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	528,656,011	528,656,011	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 である。
計	528,656,011	528,656,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日 ～2020年9月30日		528,656,011		81,447,203		20,485,062

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	50,601	9.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,810	6.39
鹿島 昭一	東京都港区	15,792	3.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,278	2.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,961	1.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	9,171	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,124	1.78
鹿島社員持株会	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	8,802	1.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,479	1.46
公益財団法人鹿島学術振興財団	東京都港区赤坂六丁目5番30号	7,235	1.41
計		161,256	31.39

- (注) 1 当社は、自己株式を14,889千株保有している。
2 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)他1名の共同保有者が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,433	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	27,312	5.17
計		28,746	5.44

- 3 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社他6名の共同保有者が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,813	1.29
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	545	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	823	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,892	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,118	1.16
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,042	1.52
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,041	0.58
計		27,277	5.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 14,889,100		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 513,192,100	5,131,921	
単元未満株式	普通株式 574,811		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	528,656,011		
総株主の議決権		5,131,921	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有の自己株式14,889,100株である。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれている。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	14,889,100		14,889,100	2.82
計		14,889,100		14,889,100	2.82

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	町田 幸雄	2020年9月6日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	262,963	394,078
受取手形・完成工事未収入金等	² 734,159	506,292
販売用不動産	62,817	66,903
未成工事支出金	63,540	70,454
開発事業支出金	74,692	87,486
その他のたな卸資産	18,180	22,852
その他	133,767	106,142
貸倒引当金	855	680
流動資産合計	1,349,264	1,253,529
固定資産		
有形固定資産		
土地	223,651	222,695
その他(純額)	167,397	176,257
有形固定資産合計	391,049	398,952
無形固定資産	11,548	11,057
投資その他の資産		
投資有価証券	309,623	315,629
その他	114,126	132,412
貸倒引当金	3,503	3,437
投資その他の資産合計	420,246	444,604
固定資産合計	822,843	854,615
資産合計	2,172,108	2,108,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	520,653	425,356
短期借入金	151,459	163,024
コマーシャル・ペーパー	45,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	30,597	23,276
未成工事受入金	162,087	176,621
引当金	25,493	24,414
その他	190,118	184,582
流動負債合計	1,125,410	1,007,277
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	80,425	94,664
退職給付に係る負債	62,100	62,770
その他	58,152	61,605
固定負債合計	250,678	259,041
負債合計	1,376,088	1,266,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,447	81,447
資本剰余金	43,367	43,271
利益剰余金	583,303	620,469
自己株式	16,420	16,167
株主資本合計	691,697	729,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,212	92,305
繰延ヘッジ損益	239	468
土地再評価差額金	19,435	21,327
為替換算調整勘定	1,400	7,047
退職給付に係る調整累計額	1,918	1,798
その他の包括利益累計額合計	100,089	104,319
非支配株主持分	4,233	8,486
純資産合計	796,020	841,826
負債純資産合計	2,172,108	2,108,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高		
完成工事高	853,148	802,471
開発事業等売上高	94,049	110,132
売上高合計	947,198	912,604
売上原価		
完成工事原価	759,351	700,166
開発事業等売上原価	74,760	85,818
売上原価合計	834,111	785,985
売上総利益		
完成工事総利益	93,797	102,305
開発事業等総利益	19,289	24,313
売上総利益合計	113,086	126,618
販売費及び一般管理費	1 53,344	1 54,604
営業利益	59,741	72,014
営業外収益		
受取利息	1,915	2,151
受取配当金	3,619	3,551
開発事業出資利益	1,807	2,038
その他	1,773	2,204
営業外収益合計	9,115	9,945
営業外費用		
支払利息	1,822	1,436
その他	1,965	1,166
営業外費用合計	3,787	2,603
経常利益	65,069	79,356
特別利益		
固定資産売却益	568	1,022
独占禁止法関連損失引当金戻入額	2,900	-
為替換算調整勘定取崩額	1,135	-
その他	292	3
特別利益合計	4,897	1,025
特別損失		
投資有価証券評価損	0	4,455
その他	366	289
特別損失合計	366	4,745
税金等調整前四半期純利益	69,601	75,637
法人税、住民税及び事業税	19,509	22,096
法人税等調整額	99	930
法人税等合計	19,609	23,027
四半期純利益	49,991	52,609
非支配株主に帰属する四半期純利益	180	737
親会社株主に帰属する四半期純利益	49,810	51,872

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	49,991	52,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,270	8,094
繰延ヘッジ損益	115	141
為替換算調整勘定	5,680	6,978
退職給付に係る調整額	10	163
持分法適用会社に対する持分相当額	22	1,095
その他の包括利益合計	8,868	2,232
四半期包括利益	41,122	54,842
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,035	54,209
非支配株主に係る四半期包括利益	86	632

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	69,601	75,637
減価償却費	9,693	9,197
貸倒引当金の増減額（は減少）	94	72
独占禁止法関連損失引当金の増減額（は減少）	2,900	-
その他の引当金の増減額（は減少）	1,944	924
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	817	944
受取利息及び受取配当金	5,535	5,703
支払利息	1,822	1,436
固定資産除売却損益（は益）	281	927
投資有価証券評価損益（は益）	0	4,452
為替換算調整勘定取崩額	1,135	-
売上債権の増減額（は増加）	5,703	225,000
販売用不動産の増減額（は増加）	1,742	8,530
未成工事支出金の増減額（は増加）	5,277	6,932
開発事業支出金の増減額（は増加）	14,103	29,674
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	321	4,673
仕入債務の増減額（は減少）	31,766	93,347
未成工事受入金及び開発事業等受入金の増減額 （は減少）	17,485	17,147
その他	26,721	19,725
小計	16,781	219,962
利息及び配当金の受取額	5,279	5,671
利息の支払額	1,768	1,490
法人税等の支払額	16,651	28,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,640	195,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	369	2,851
有形固定資産の取得による支出	63,340	15,007
有形固定資産の売却による収入	4,883	1,732
無形固定資産の取得による支出	936	1,280
投資有価証券の取得による支出	9,188	2,416
投資有価証券の売却等による収入	485	156
貸付けによる支出	6,473	15,895
貸付金の回収による収入	1,335	1,543
その他	1,256	2,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,608	31,241

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,895	21,759
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	8,000	45,000
長期借入れによる収入	6,204	17,617
長期借入金の返済による支出	11,183	11,642
リース債務の返済による支出	1,167	986
配当金の支払額	13,491	12,814
非支配株主からの出資受入による収入	138	4,969
非支配株主への配当金の支払額	425	1,265
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	230
その他	10,003	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,033	27,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,443	2,639
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,444	133,950
現金及び現金同等物の期首残高	315,451	255,646
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 226,007	1 389,596

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間に、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの連結子会社2社及びカジマアジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドの連結子会社1社は清算したため、連結の範囲から除外することとした。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間に、株式の取得により子会社となった1社について、新たに持分法を適用している。 当第2四半期連結会計期間から、持分の取得により関連会社となった1社について、新たに持分法を適用している。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	百万円	百万円
関係会社	2,307	2,202
その他	9,483	9,043
計	11,791	11,245

なお、再保証のある保証債務については、当社グループの負担額を記載している。

2 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	48,922百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
従業員給料手当	21,339	22,239
退職給付費用	951	939
貸倒引当金繰入額	115	61

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
現金預金勘定	232,584	394,078
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6,577	4,481
現金及び現金同等物	226,007	389,596

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,516	26.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	12,838	25.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,542,000株を取得している。また、2019年7月9日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式218,500株を処分している。この結果等により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が9,774百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が16,416百万円となっている。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,838	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	12,844	25.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	137,133	468,089	19,385	114,276	208,312	947,198	-	947,198
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,720	1,523	71,602	102	74,949	74,949	-
計	137,133	469,810	20,908	185,879	208,415	1,022,147	74,949	947,198
セグメント利益	6,878	40,389	3,519	8,250	1,606	60,644	903	59,741

(注) 1 セグメント利益の調整額 903百万円は、セグメント間取引消去等によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	160,622	383,801	30,867	110,218	227,094	912,604	-	912,604
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	474	1,703	70,050	430	72,660	72,660	-
計	160,622	384,275	32,571	180,269	227,525	985,264	72,660	912,604
セグメント利益	18,026	34,849	8,322	8,294	3,811	73,304	1,290	72,014

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,290百万円は、セグメント間取引消去等によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	96.76円	101.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	49,810	51,872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	49,810	51,872
普通株式の期中平均株式数(千株)	514,757	512,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議した。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2020年11月11日から2021年3月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

決議年月日	2020年11月10日
中間配当金の総額	12,844,172,200円
1株当たりの額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

鹿 島 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鹿島建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。